

2025.7.1

令和7年度の診療報酬改定に伴う「在宅医療情報連携加算」について

当院では下記の ICT ツール等を用いて事業所間で情報共有を行っております。

多職種連携を円滑に行うことで、より一層患者様に寄り添った質の高い医療を提供できると考えております。

患者さんに関わる医療・介護者（訪問医、訪問看護師、ケアマネジャーなど）が ICT という医療用のメッセージャーで情報を相互に送り合い、カルテのように情報を共有します。これまでは、情報のやり取りは電話と FAX が主流で、情報共有に時間がかかっていましたが、今では患者さんの情報を迅速に、正確に伝えることができ、振り返っての縦覧できるため、とても便利になりました。

当院では MCS (medical care station) という ICT を用いて関連職種との情報共有を行なっています。

厚生局からの指示で、ICT で情報共有する関連機関を公開することになったため、主な連携機関を記します。ただし、当該患者さんに関わる機関以外に、患者さんの許可なく情報を公開することはありません。

【ICT システム】

- ・メディカルケアステーション (MCS)

【主な連携機関】

〈訪問看護ステーション〉

- ・ウオームハート訪問看護ステーション

〈薬局〉

- ・あやめ薬局
- ・西荻みなみ薬局

〈居宅介護支援事業所〉

- ・西荻在宅ケアセンター
- ・ウオームハート居宅介護支援
- ・株式会社ケアサービス 居宅支援 西荻窪



ご理解の程、何卒よろしくお願いいたします。

西荻窪診療所所長